緊急事態宣言が発令されてから明日で1か月となります。

全国の自治体の取り組みにより、感染拡大の歯止めは確実に成果は上がっているものの、新規感染者数が一定水準まで低減するまでは引き続き「徹底した行動制限」が必要であることから、政府の緊急事態宣言及び東京都の緊急事態措置が5月31日まで延長されました。

住民の皆さまには3つの「密」を避けるために、営業の自粛、学校の臨時休業など本当に多くのご協力をいただいているほか、この大型連休においても、ご家族、ご友人の帰省を自粛いただくなど、心から感謝申し上げます。

幸い、本村では感染者は発生していませんが、医療資源の乏しい本村では今後も引き続き感染者の発生を抑えていく必要があります。

そのためには、住民の皆さまには引き続き、「密閉」「密集」「密接」を避けるために外出の自粛と、マスクの着用、丁寧な手洗いの徹底をお願いします。

また、不要不急の上京及び来島は引き続き控えてください。 ステイ イン 三宅島をぜひ官しくお願い致します。

一方、ご自身の健康維持のために、自宅での運動や散歩を行う など積極的に体を動かしましょう。

対策本部も引き続き関係機関とともに一丸となって取り組んで 参ります。

感染症が一日も早く終息し、安全で安心な三宅島へ多くのお客様をお迎えすることができるよう、そして今までの努力を無駄にしないためにも、皆で支え合い力を合わせて頑張りましょう!